

# 交番・駐在所統合のお知らせ

**令和7年12月**  
**三川駐在所は山梨交番へ**  
**笠原駐在所は浅羽交番へ**  
**統合される予定です**

建設から約 **40** 年が経過しようとしている各駐在所は、夜間・休日に発生する事件・事故への対応を強化すること等、総合的な見地から、**24** 時間体制の交番へ統合し、警戒の空白を生じさせない管内の治安維持に努めて参ります。



拾得物の届出など一部でご不便をお掛けします。

**ご理解とご協力を宜しく願います。**

ご意見ご要望は、袋井警察署  
地域課までご連絡ください。

袋井警察署

0538-41-0110 (代)



## Q&A

### Q 統合する理由は？

A 近年、駐在所が原則閉庁している夜間・休日の110番が全体の約6割を占め、これに対応することのほか、警察官襲撃リスクに備えて複数勤務を推進すること等が求められています。

そして現在、三川駐在所は39年、笠原駐在所は36年と建設当初からの期間が経過し、老朽化が進んでしまいました。

建て替えを検討するにあたり、交番と駐在所の位置（三川駐在所と山梨交番は3.6km、笠原駐在所と浅羽交番は1.8km）、交番と駐在所の相互関係（駐在所の閉庁中は交番が補完）等から統合が望ましいと総合的に判断しました。

### Q メリットは？

A 駐在所は夜間・休日は原則閉庁しますが、交番は終日（24時間365日）原則開庁しています。

このことから、夜間・休日に発生する事案への対応が円滑になることが見込まれています。

### Q デメリットは？

統合される交番が遠方になる場合、各種届出、お手続き等で足をお運びいただくかなければならず、ご負担が増えることが見込まれます。

また、統合に伴う不安感の増大、親近感の低下等、心理面にご負担をかける可能性があります。

### Q これまで駐在所員が行ってきた活動はどうなるのか。

A 統合先の担当警察官が、巡回連絡、広報紙の発行等、駐在所と同様の活動を継続して参ります。

各種会合への出席、小学生の見守り活動等、ご要望を踏まえ、必要に応じて推進して参ります。

尚、交番には交番長を配置しており、立場に応じた、よりきめ細やかな対応が可能になる見込みです。

### Q 現在の施設はどうなるのか？

A 原則、解体して土地所有者（袋井市）へ更地で返還されます。